

第2回 埼玉県U-15 フットサルリーグ 大会要項

1. 名称

第2回 埼玉県U-15 フットサルリーグ

2. 主催

公益財団法人埼玉県サッカー協会

3. 主管

埼玉県フットサル連盟

4. 協賛

PENALTY/株式会社ウインスポーツ

5. 期間

2023年6月～2024年3月

6. 会場

埼玉県サッカー協会フットボールセンター体育館、
彩の国くまがやドーム体育館、宮代町総合体育館、幸手市総合体育館、
富士見市総合体育館、春日部市庄和体育館、他

7. 参加資格

(1) フットサルチームの場合

- ①公益財団法人日本サッカー協会（以下、「日本協会」という）に「フットサル3種」、または「フットサル4種」の種別で加盟登録し、埼玉県フットサル連盟（以下「本連盟」という）に加盟登録した単独のチームであること。
一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。
日本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、「フットサル3種」チームは、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。なお、適用対象となる選手の年齢は「フットサル4種」年代のみとし、「フットサル3種」年代およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
- ②前号のチームに所属する2008年4月2日以降、2012年4月1日以前に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。
- ③外国籍選手は1チームあたり3名までとする。
- ④主体となるチームの選手数が12名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。
 - I. 主体となるチーム及びその選手は、それぞれ上記①、②を満たしていること。
 - II. 合同するチームの選手は、2008年4月2日以降、2012年4月1日以前に生まれた選手で

日本協会に登録されていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。
サッカーチームに所属する選手の合同も認める。

Ⅲ. 極端な勝利目的の為の合同チームではないこと。

Ⅳ. 合同チームとしての参加を公益財団法人埼玉県サッカー協会（以下、「埼玉県協会」とする。）
フットサル委員長が別途了承すること。

Ⅴ. 大会参加申込の手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、主体となるチームが
行う。

(2) サッカーチームの場合

①日本協会に「3種」、「4種」または「女子」の種別で加盟登録した単独のチームであること
（準加盟チームを含む）。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。

日本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、「3種」、「女子」チーム
は、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させること
ができる。なお、適用対象となる選手の年齢は「4種」年代のみとし、「3種」年代およびそれ
以上の年代の選手は適用対象外とする。

②前号のチームに所属する2008年4月2日以降、2012年4月1日以前に生まれた選手である
こと。男女の性別は問わない。

③外国籍選手は1チームあたり3名までとする。

④主体となるチームの選手数が12名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加
を、以下の条件により認める。

I. 主体となるチーム及びその選手は、それぞれ上記①、②を満たしていること。

II. 合同するチームの選手は、2008年4月2日以降、2012年4月1日以前に生まれた選手で
日本協会に登録されていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。
フットサルチームに所属する選手の合同も認める。

Ⅲ. 極端な勝利目的の為の合同チームではないこと。

Ⅳ. 合同チームとしての参加を埼玉県協会フットサル委員長が別途了承すること。

Ⅴ. 大会参加申込の手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、主体となるチームが
行う。

(3) 中学校体育連盟加盟チームは、その中学校に在籍し、かつ、本協会の女子加盟チーム登録選手を、
移籍を行うことなく、本大会に参加させることができる。ただし、登録している女子加盟チームが
本大会に参加している場合を除く。

(4) 第1項、第2項に定めるチームは、チーム登録時に必ず監督1名の登録を行っていること。

(5) 第1項、第2項に定めるチームは、本連盟の所定の手続きにより本連盟への選手登録を行わな
なければならない。

(6) 第1項、第2項に定めるチームの選手登録数は、7名以上48名以内とする。なお、登録規定
人数の範囲内での選手の追加、抹消は可能とする。

(7) 第1項、第2項に定めるチームに外国籍選手の登録を1チーム3名まで認める。ただし、当該
選手はIFTC（国際移籍証明書）により移籍が完了し、日本協会の外国籍選手登録が完了して
おり、出入国管理及び難民認定法に定める在留資格を取得しているものとする。

但し、日本で生まれ、学校教育法第1条に定める小中学校に在籍している／卒業している選手、
または学校教育法第1条に定める高等学校／大学を卒業している選手は、チームに1名まで

外国籍の選手とはみなされずに登録ができる。

- (8) 第1項、第2項に定めるチームに所属する選手はFリーグ、地域リーグ及び都道府県リーグを通して、選手として他チームに参加していないこと。また、選手は本大会において複数のチームで参加できない。
- (8) 第1項、第2項に定めるチームの活動拠点が埼玉県にあること。
- (9) 第1項、第2項に定めるチームに所属する登録された選手および役員は、傷害保険（スポーツ安全保険等）に加入していること。
- (10) 第1項、第2項に定めるチーム引率者は、当該チームを指導掌握し、20歳以上であり、当事者能力があること。
- (11) 本大会に参加するチームはJFFチーム登録をしなければならない。
- (12) 本大会の運営（会場準備、後片付け、オフィシャル等）に協力出来ること。

8. 参加チーム数

本大会への参加チーム数は、原則、10チームとする。

9. 競技形式

- (1) 1回総当たりのリーグ戦形式とする。
※参加チーム数により変更する場合がある。
- (2) 順位決定方法は、勝点合計の多いチームが上位とする。勝点は勝ち3、引分1、負け0、不戦敗-1とする。勝点が同点の場合は、以下の順序により決定する。
 - ①リーグ戦全試合の総得失点数
 - ②リーグ戦全試合の総得点数
 - ③当該チーム間の対戦成績（イ：勝点 ロ：得失点差 ハ：総得点数）
 - ④抽選
- (3) 放棄試合が発生した場合は、不戦勝チームに得点3、不戦敗チームに得点0を与えるものとする。

10. 競技会規定

本大会実施年度の日本協会発行の「フットサル競技規則」及び「決定事項」による。

ただし、以下の項目については、本大会で規定する。

- (1) ピッチ
大きさは原則として40m×20mとする。（会場によって異なる場合がある）
- (2) ボール
日本協会検定球であるフットサルボール4号球で、本連盟指定のボールを使用する。
- (3) 競技者の数
 - ①競技者の数：5名
 - ②交代要員の数：9名以内
 - ③ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：2名以内
- (4) 競技者の用具
別紙1「埼玉県フットサル連盟ユニフォーム要項」に則るものとする。

(5) 試合時間

30分（15分ハーフ）のプレーイングタイム（インターバル5分）

(6) マッチコーディネーションミーティング（以下、「MCM」という）

- ① 原則、試合60分前に両チームの代表者と審判員とがMCMを行うこととする。
- ② MCMにて、コイントスに勝ったチームが、第1ピリオドにどちらのゴールを攻めるかを決める。

(7) チーム役員

本大会登録票に事前に記載された役員の内、最大5名のベンチ入りを認める。
ベンチ入りする役員の服装は選手と区別ができ常識の範囲とされるものとする。

(8) 出場

試合出場する選手は、試合開始直前に審判による用具チェックを受けた者とする。
また、試合開始時に3名未満は不戦敗扱いとなる。
試合開始以前に提出されたメンバー表に記載され、出場資格を有すると確認されている選手が、

- ① 試合開始直前に審判による用具チェックを受けられなかった場合、
その選手は、前半は出場できず、ベンチに入ることもできない。
- ② ハーフタイムの時間内に審判による用具チェックを受け、主審の承認を得た場合、
その選手は、後半開始時より出場することができ、ベンチに入ることもできる。
- ③ ハーフタイムの時間内に審判による用具チェックを受けられなかった場合、
その選手は、試合に出場することはできず、ベンチに入ることもできない。

11. 懲罰

- (1) 本大会は、日本協会の「懲罰規定」に則り、大会規律委員会を設ける。
- (2) 本大会の規律委員会は、本連盟のフェアプレー規律委員会とする。委員長は、本連盟フェアプレー規律委員長とする。
- (3) 本大会期間中に警告の累積が、3回に及んだ選手・チーム役員は、自動的に次の1試合に出場できない。
- (4) 本大会において退場を命じられた選手・チーム役員は、自動的に次の1試合に出場できず、それ以降の処置については大会規律委員会において決定する。
- (5) その他、本大会の懲罰に関する事項については、本大会の大会規律委員会にて決定する。

12. 組合せ

本大会の組合せは、本連盟にて決定する。

13. 参加申込

- (1) 事前にJFA及びJFF登録申請を行い、本連盟事務局へ承認依頼の連絡をすること。
- (2) 参加希望チームは本大会登録票に必要事項を記入し、本連盟事務局に連絡をし、原本を別途提出すること。

14. 参加費

1チーム ¥42,000-

※振込人名は、必ず「チーム名」でお願いします。

※チームの事情で不参加となった場合でも、納入された参加費の返金は一切できません。

①別途指定の口座へ振り込むものとする。

②振込期日・・・2023年6月6日（火）

15. 連盟会費

1チーム ¥5,000-

※振込人名は、必ず「チーム名」でお願いします。

①別途指定の口座へ振り込むものとする。

②振込期日・・・2023年7月31日（月）

16. 選手証

日本協会発行の電子登録証または写し（写真が貼付されたもの）を試合会場に持参し、MCMの際に提示し確認をとること。

17. 表彰

以下の表彰を行い、表彰状を授与する。

なお、選定はU15リーグ運営委員会が行う。

①チーム・・・優勝、準優勝

②選手・・・MVP、得点王、ベストファイブ賞

18. 審判

(1) 主審を埼玉県協会審判委員会より派遣、第2審判、第3審判及びタイムキーパーは帯同審判で対応する。

(2) フットサル4級審判以上の審判員を2名以上帯同していること。

※審判員がいないチームは本連盟の承諾を得て、リーグ開幕後5節までにフットサル4級審判以上の審判員を帯同させること。

19. オフィシャル

オフィシャル担当や会場責任担当は、事前に役割表等を作成し、試合当日の運営が円滑に行えるように準備し、徹底すること。

20. その他

(1) 競技中の傷病手当については、救急車の手配は行うが、その後についてはチームの責任において処置すること。

(2) 本大会は、参加者の事故・傷病・傷害・会場破損事故、等に関しては、一切の責任を負わないものとする。

(3) 本大会の試合に関する写真や動画の権利は全て本連盟に帰属する。

- (4) 全ての撮影や肖像等の使用は、事前にマ MCM にて申請し許可を得ること。
なお、その機材は、1 チームあたり動画用 1 台、写真用 1 台とする。
- (5) 本大会要項に記載のない事項については、本連盟にて決定する。

2 1. 問い合わせ

埼玉県フットサル連盟事務局 U15 リーグ担当

上葛 正人

E-mail : saitamaff_jim@yahoo.co.jp